

全ト協発第583号(企)
平成27年3月6日

都道府県トラック協会
会長 殿

公益社団法人全日本トラック協会
会長 星野良三



トラック運送業における適正取引の推進について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の業務運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」の改訂につきましては、平成27年2月19日付事務連絡にてご連絡させていただいておりますが、この度、国土交通省より本ガイドラインの改訂を含めたトラック運送業における適正取引の推進について周知依頼がありました。

つきましては、業務ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、本ガイドラインを活用し、荷主、元請事業者、下請事業者間の適正取引が推進されるよう制度の趣旨及び内容につきまして、貴協会傘下会員事業者へ周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、国土交通省より日本経済団体連合会、日本商工会議所に対しまして同様の周知依頼がされておりますので、その旨併せてご連絡申し上げます。

敬具

記

1. 添付資料

- (1) 平成27年2月27日付国自貨第76号の2「トラック運送業における適正取引の推進について」
- (2) 「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」改正概要
- (3) 冊子「下請・荷主適正取引推進ガイドライン」(平成27年2月12日改訂)
- (4) 参考「トラック運送業における適正取引の推進について」(国交省→経団連、日商宛)

以上

◇本件問い合わせ先
(公社)全日本トラック協会 企画部
小山・小川・本間・津村
電話:03-3354-1037 FAX:03-3354-1019

